



# ジェントルハート通信

No. 30 冬号  
発行日 2011.3.3

発行  
NPO法人  
ジェントルハートプロジェクト

事務局  
〒210-0843  
川崎市川崎区小田栄1-8-3 青山  
Tel & Fax  
045-845-3620(小森)  
E-mail admin@gentle-h.net  
URL http://www.gentle-h.net

会員登録及びカンパは随時受付中  
正会員 1口 2,000円  
賛助会員 1口 1,000円  
郵便振替  
口座番号:00200-8-111295  
口座名義:ジェントルハートプロジェクト  
振込用紙に会員の種別を明記下さい



## 目次:

巻頭コラム	P 1
人権賞を受賞しました	P 2,3
当事者や親の知る権利	P 4,5
講演後の感想文から	P 6
橋がかかる	P 7

ジェントルハート通信第30号  
定価100円(会員は無料)

## ～ 『立ち上がる勇気』～

理事 玉越直人

ベストセラーになった書籍『日本で一番大切な会社』の著者、法政大学大学院教授の坂本光司氏は、この日本社会の問題点を深く憂慮し、「日本を変えよう!」と日夜行動されている稀有な大学教授だ。同書は読まれた方も多いと思うが、日本中に何百社もある中小企業の中で、真に社会や人々に貢献している会社と、その経営者・社員の方々を紹介した本である。先日お目にかかった折もいくつかの強く、優しい言葉を熱く語られていた。

- ① 私たちは決して傍観者ではない
- ② 私たちの目の前に、弱っている人、困っている人がいたら、すぐに助けなさい
- ③ 心優しい人こそ、真に強い人である

などなど、心に沁みる言葉に、私は落涙しそうになってしまった。

全国を飛び回る多忙な日々の中、ご自身は、自宅近所に住む90歳の一人暮らしの女性を月1回病院へ送迎したり、地元中心に様々なNPO活動をなさっている。年中無休、自分の時間は皆無だという。「人を助ける人になりなさい!」が持論で、子ども、お年寄り、身体が不自由な方、どんな人も平和で幸せに暮らせる国を作るために全身全霊を傾けておられる。

ある日、坂本先生が強行軍の出張でヘトヘトの帰路列車で、空席を見つけ、座っていたが、ご高齢の(先生自身も63歳だが)方が乗車してこられ、迷わず立ち上がり、席を譲った。すると、しばらくして

隣席の女性が立ち上がり、「私は次で降りますので」と坂本先生に席を勧めた。感謝して着席すると、その若い女性は目礼してホームに降りたが、数車両先から静かに乗車された姿を垣間見て、先生は胸が熱くなったという。この控えめで、しかし勇気と優しさに満ちた心に接した時、先生は「この国は変えることができる」と強く確信したという。

悪事の人には群れるが、正義の人には群れない。だから、「真摯」に生きる人、一生懸命生きようとがんばっている人、迷って苦しむ人に勇気と希望を与えようとする個人の姿に、人は希望と勇気をもらう。私も「この国には優しく正しい心を持つ人々、真摯に生きる子ども達がたくさんいる」と信じている。

大人が変われば、子どもが変わる。子どもが変われば、社会が変わる・・・。たった一人でも、未来のために立ち上がる人の存在。当NPOの活動も、この日本を誰もが輝く健全で明るい社会に変えることを目的としている。もう一步の勇気を!



## ◆ 第15回横浜弁護士会人権賞を受賞いたしました ◆

～去る1月30日に人権賞の授与式がありました～

この度、第15回横浜弁護士会人権賞をいただくことになり、横浜開港記念会館のホールでの授賞式に参列させて頂きました。他にDV被害者保護の活動をされている『ウィメンズハウス・花みずき』さんと共に授賞式で表彰を受け、また、当日ご参加されていたみなさまの前で、活動のご説明をさせて頂くことができました。ここに当日のご挨拶の内容を紹介させていただきます。

ただいまご紹介にあずかりましたNPO法人ジェントルハートプロジェクトの代表理事をしております小森新一郎と申します。

この度は第15回横浜弁護士会人権賞を頂きまして、まことに有り難うございました。この受賞は本当に光栄であり、当法人のこれまでの地道な人権活動に対し、高い評価を頂けたことに対し、心よりお礼申し上げます。

今後も微力ながら精一杯『こどものこころといのちを守る』活動に尽力していく決意しておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

ジェントルハートプロジェクトはいじめ問題の解決を目指し、2003年3月に発足し、講演活動・展示会・コンサート・出版・メディアへの発信・シンポジウムの開催、文部科学省との話し合いなど、多岐にわたって活動している団体です。

特に講演活動につきましては本日までの実績で、学校を中心に全国816カ所、延べ人数で27万3千人余りと、実質的な活動の柱となっています。なかでも小中学校の講演が大多数を占めているのですが、それらの中で見聞きする子どもたちの置かれている過酷な現状は、私たちの活動当初からほとんど変わっていないように感じます。逆に見えない部分でより深刻化している現実、危機感さえ抱いております。

最近の活動の中では、一部地域の教育委員会や人権関連の機関等と連携しながらの活動もしておりますが、全国的に見ますと、大人たちのいじめ問題に対する理解と取り組みレベルは驚くほど低く、これから時代を生きていく子どもたちの事を考えると、『いじめ問題』への対応は緊張感とスピード感をもって取り組まなければならない緊急の課題と考えます。

また、別のアプローチとして『親の知る権

利』を求める活動も継続的に行っています。いじめ問題や他の学校事件事故については、再発防止の観点から事実関係の調査分析が必要であることは明白ですが、自殺など、特に被害者本人が死亡している場合、多くのケースで被害者側と学校・教育委員会側での情報共有がなされていないという大きな問題があります。現状のまま、教育現場の隠蔽体質を社会が容認し、無関心でいる限り、子どもたちは死に続けます。この状況を脱するためにも『親の知る権利』言い換えれば『被害者の知る権利』が必要と考えます。

最近よく言われている『被害者の知る権利』という問題も、学校・教育委員会が関与する学校事件事故に限っては、ほとんど権利として認められていないのが実情です。

なかでも、いじめ自殺などで議論になる第三者調査委員会については、学校側の利害関係者のみで組織され、判で押したように『いじめと自殺との因果関係は確認できなかった』といった結論を出されたという報道をよく耳にするので、ご理解頂けると幸いです。

この種の事件は、決してレアケースではありません。実際にはほとんどの学校事件事故における被害者側への人権侵害は、日常化しているといってもいい状態です。更にいえば隠蔽することにより加害者側の反省の機会さえも奪っていることになり、これもある意味大きな人権侵害と言えるでしょう。

私たちはこういった問題について、個別事案としての善し悪しを言っているのではありません。教育現場のシステム全体の問題ととらえています。これらシステムの改革なしに、子どもたちが安心して暮らせる環境を実現することは非常に難しいと考えています。

本日ご参加の弁護士の先生方に限らず、子ど

もの人権問題に積極的に取り組んで下さっている方がたくさんいらっしゃいますが、被害者側と学校・教育委員会が対等に情報共有できる環境を作り、被害者も真実を知ることができるよう、是非とも多くの皆様からお力をお貸し頂けましたら幸いです。

今回の受賞を機に、私たちの取り組む『いじ

め問題』に少しでも多くの方からの関心とご理解が頂けることをこころより願っております。

以上をもちまして本日の受賞にあたっての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

(第3種郵便物認可)

2010年(平成22年)12月23日(木曜日)

第 15 回 横 濱 弁 護 士 会

# 人権賞に2団体

## いじめ、DV被害に取り組む

### 横浜弁護士会

人権擁護の分野で優れた活動をした県内の団体や個人を表彰する「第15回横浜弁護士会人権賞」に、非営利組織(NPO)2団体を選ばれた。いじめ根絶を目指す「ジェントルハートプロジェクト」(川崎市川崎区)と、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の保護に取り組む「ウィメンズハウス・花みずき」で、贈呈式が1月30日、横浜市内で行われる。

ジェントルハートプロジェクトは、経験者地域の集会でエクトは2003年に設立。全国の学校など810か所で行い、延べ27万人に撲滅を訴えてきた。

きっかけは1998年、

代表理事の小森新一郎さん

(54)の一人娘だった香澄

さん(当時15歳)がいじめ

を苦に自殺したことだっ

「思いを学校で

直接、子どもたちに伝え

たい」と全国を回る活動を

始めた。

地道な取り組みが評価さ

れたと感じる一方、子ども

の自殺のニュースに接する

たびに、「状況は全く変わ

らな元を離れて人生の再出

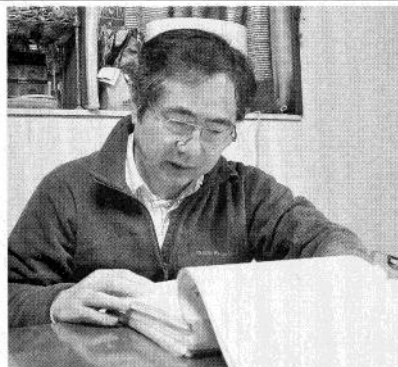
発を願う女性が増えた状況

を受け、1999年に発足。

2006年に法人化した。

他の団体と違って中学生ら

大きな子どもも共に受け入



①自宅で、講演の後に子供たちから寄せられた感想文に目を通す小森新一郎さん(横浜市港南区) ②受賞への思いを語る「ウィメンズハウス・花みずき」の連絡理事長

「いいね」と胸がゆさを

感じる。団体名は娘が残し

た「優しい心が一番大切」

の言葉から。その思いを胸

に、「いじめられてる子

が一人でもいる限りやり続

ける」と言い切った。

ウィメンズハウス・花み

ずきは、県や市内の各自治

体を通じ、DV被害に遭っ

た女性とその子どもを保護

している。避難場所を2週

間無料で提供し、その後の

生活も支援する。

DV被害が顕在化し、夫

らとの元を離れて人生の再出

発を願う女性が増えた状況

を受け、1999年に発足。

2006年に法人化した。

他の団体と違って中学生ら

大きな子どもも共に受け入



横浜弁護士会の水地啓子会長より表彰状をいただきました



会場の横浜開校記念会館

## ◆『当事者や親の知る権利』文部科学省への要望の報告◆ 理事 武田さち子

## ■2010年12月7日の要望

ジェントルハートプロジェクトは、「当事者と親の知る権利」を求めて、文部科学省と交渉を続けてきましたが、昨年12月7日、笠浩史文部大臣政務官にお会いして、文部科学省と文科省の諮問機関・児童生徒の自殺予防に関する調査協力者会議あてに、被災者や支援者ら約40名の賛同書をつけて、要望書を提出しました。

私たちが提出した要望は次の4点。

- ①学校に関わる事件事故が起きた時は調査を直ちに（3日以内）行ってください。
- ②調査の内容を、事件に関わる当事者やその保護者と共有してください。
- ③「事故報告書」に、家族の知る情報や意見が記入できる欄を設けるよう、指示してください。\*すべての学校に「事故報告書」の作成を義務づけてください。（\*平成23年2月提出時追記）
- ④あらゆる調査に、当事者や保護者の意見を反映させてください。

笠大臣からは、「背景調査の意義としては、学校としての再発防止、『事実を知りたい』という御遺族の希望に応えることである」「たとえ学校に不都合なことであっても、事実を明らかにしていく姿勢が重要である」とのお言葉をいただきました。

## ■2011年1月5日の指針案

しかしその後、1月5日付けで、調査協力者会議の指針案が報道発表されました。その内容は、

- ①自殺発生から3日以内に全教員から聴取し、数日以内に事情を知りうると見られる子どもからも事情を聞く。
- ②1週間以内に遺族へ調査結果の報告を行う。
- ③遺族が学校調査に納得できない場合、教委は、弁護士や精神科医ら専門家を加えた調査委員会を設置する、など。

これを読むと、私たちの要望書や提出時に添付した『当事者や親の知る権利についてのアンケート調査』結果の真意が、ほとんど伝わっていないと感じざるを得ませんでした。

## ■2月10日の要望と質問

そこで2月10日、私たちは再度文科省を訪問し、昨年、川崎市でいじめ自殺により中学3年生のご子息を亡くされたご遺族とともに、要望書と質問書を届けました。

当日は、初等中等教育局の磯谷桂介児童生徒課長にお会いして、1時間余り、私たちが前回提出した要望書の主旨と、調査協力者会議指針案への懸念について、話をさせていただきました。

## (1) 初動調査について

とくに、「①自殺発生から3日以内に全教員から聴取し、数日以内に事情を知りうると見られる子どもからも事情を聞く」という項目について、私たちが「3日以内」に求めていたのは、児童生徒へのアンケート調査であり、学校と遺族が同時に情報を共有することであるということを重点的にお話しました。

なぜ、全教員からの聴取より、児童生徒への調査が大切かという、過去の多くの事例から、教師からの間接的な報告の内容が信用できないからです。そして、子ども自身が直接書いたものが一番、内容が改ざんされにくいからです。

事件事故のあと多くの遺族は、学校が当初、見せると約束していた作文やアンケートを見せることなく勝手に処分されたり、「いじめを見た」と言う子どもがいても「いじめに関する記述はなかった」と学校に言われることを経験しています。

児童生徒への聞き取り結果も、聞き取りのメモさえ情報開示請求しても「最初からとっていない」「捨てた」として出てこず、何もなかったという結論だけを示されています。聞き取りは、形が残りにくいので、何でも言えてしまいます。

校長など管理職が教職員に聞き取りをしたところで、新たな事実は出てこず、むしろ口止めが強化される懸念があります。

ジェントルハートプロジェクトが昨年とった『当事者や親の知る権利についてのアンケート調査』で、「事実を知るうえで、障害になったものは何ですか」（複数回答）の問いに、51件中46件が「学校管理職の拒否や抵抗」と答えています。

「事実を知るうえでもっとも有効だった情報源上位3つ」では、「見たり聞いたりした児童生徒の話」が1位で29件、「他の児童生徒の話」が2位で15件でした。また、指針案では「事情を知りうると見られる子どもからも事情を聞く」となっていますが、自殺前に問題の存在を気づくことができなかつた学校、教師がどうやって事情を知っていると見られる子どもを選出できるのでしょうか。教師の不適切な指導が原因で子どもが自殺した場合、教師に面と向かって聞かれて、思っていることを話すことができるでしょうか。何人かの子どもに聞いたが何も出てこなかったというア

リバイ作りに利用されてしまいそうです。そして、なぜ3日以内に調査が必要かと言えば、時間がたつと、子どもたちは学校が事実を隠していると感じとってしまいます。話してはいけないという雰囲気が蔓延してからでは、なかなか本当のことが書けません。また、多くの例で、加害者は自分のしたことを告白できません。なかったことにしたいという保身が働きます。むしろ、心の負担の少ない関与の少ない子どもこそが、事実を語っています。加害者にとっては反省の機会を逃さないことが大切です。また、仲間の死に対して、すべての子どもが安心して自分の思いを吐き出せることが、心のケアのためにも必要です。そのためにも、関わりの多少で判断するのではなく、学年もしくは全校生徒から広く情報収集することが大切です。

(2) 調査委員会について

さらに指針案に、「③遺族が学校調査に納得できない場合、教委は、弁護士や精神科医ら専門家を加えた調査委員会を設置する」とありますが、いまだどのような調査委員会を設置するつもりかが見えてきません。私たちは2009年に行われた協力者会議でのヒアリ

ングでも、いくつもの具体例をあげて、調査委員会の問題点を指摘してきました。遺族が構成メンバーや審議内容をチェックできない、意見を言えない調査委員会はむしろ、学校との交渉を打ち切らせ、「学校側に非はない」という結論を導くために使われかねません。川崎市のいじめ自殺後の調査報告書でも、自殺した生徒の性格分析などが中心となり、いじめていた生徒たちがなぜいじめをするようになったのか、過去にどのようないじめがあったのか、家庭や学校教師はなぜそれを止められなかったのか、についてはほとんど触れられていませんでした。

私たちは一旦論点を整理し、互いに現状の理解を深めた上で答申を待ちたいと考え、20の質問書を提出し、3月1日までの回答をお願いしていますので、次回の通信でご報告できると思います。

なお、この2回の要望書提出にあたりましては、民主党衆議院議員の三村和也先生に一方ならぬご尽力をいただきました。また、いつも親身になって、私たちに的確なアドバイスや多くの機会を与えて下さっています。

この場を借りて、感謝を申し上げます。

# いじめ防止へ実効策を

川崎のNPO法人 ジェントルハートプロジェクト  
文科省に要望書提出

いじめ問題に取り組むNPO法人「ジェントルハートプロジェクト」(川崎市川崎区)は十日、文科科学省に対し、子どもが自殺した場合、学校側は速やかに児童生徒にアンケートを行い、事実を明らかにするよう求める要望書を提出した。文科省の専門家会議は一月、自殺があった場合、三日以内に全教員から聴取し、数日以内に周辺の子どものからも聞き取りをすることが望ましいという初期対応モデル案を公表した。これに対し要望書は、学年もしくは全校児童生徒へのアンケートを優先し、三日以内に行うよう求めた。

同法人の理事で、一九九八年に県立高校一年生の長女(当時二モ)をいじめで亡くした小森美登里さん(五八)は横浜市「モデル案」の対応では、学校側による事実の隠蔽が可能。遺族の思いとかけ離れているだけでなく、いじめも自殺も減らすことはできない。実効性のある再発防止策を」と述べた。

昨年六月、「友人をいじめから守れなかった」という遺書を残し、麻生区の自宅で自殺した市立中学校三年生(当時二四)の両親も同行。父親(四七)は文科省に要望書を提出する小森美登里さん(五八)



東京新聞 2月11日 朝刊

## ◆ 講演後の感想文より ◆ 今回は高校生の感想文からの抜粋です

## ◆ 高校1年女子

私は死んじやいたいと思う事があります。何もかもが”辛い”という言葉になって、周りが見えなくなりました。こんなに苦しいなら……。何度も思いました。毎日沢山の涙を流しました。だけどそんな時、支えになったのが部活友達でした。私の帰りがいつになるのかわからないのにずっと待っていてくれて、私を見た友達は「もう平気だよ、頑張ろう？」や「もう泣くな！笑った方がいいぞ！」と言ってくれました。私は心から大切さを感じました。

いつも一緒にいてうんざりなることも、嫌だなと思うこともたくさんある友達でした。だけど、こんな言葉をかけてくれて、一人じゃないんだって思いました。友達が仲間に変わった瞬間でした。そういう風に私が考えることができ今があります。私がそういうことが友達にできたらいいです。出会えてくれてありがとう。

## ◆ 高校1年女子

わたしは死ぬということよりも怖くて辛いことではないと思います。でもきっと香澄さんたちのように自殺という形で死をえらんだひとたちは、死ぬというわたしが思っている怖さよりももっともっと辛く苦しい思いをしてきたんだとおもいます。今もいじめによって苦しんでいる人もいっぱいいるとおもいます。私はその人たちに何をすることもできないけれど、人事だとおもわずにちゃんと向きあって考えていき、今こうやって毎日たのしくすごせることに感謝して生きていこうとおもいます。そして、何かできることがあれば行動にうつしていきたいです。

## ◆ 高校2年男子

自分の今までの人生経験などを思い出させられたり、いろいろと考えさせられる話だった。自分は親に、「やられたらやり返しなさい」と言われてきていて、実際にそうしてきた。ちゃんとした理由があればそうしたことも間違っていないと思っていたけれど、今日の話聞いてそうしてきた自分は正しかったのか考えさせられた。今の自分はこの高校に信頼している人があまり居ない。小森さんが仰っていたように、互いが思いやり、優しい心をもてれば、自分の現状も打破できるのかもしれない。その為にはまず自分から思いやりをもって人に接することが大切だと思う。今日は貴重なお話をありがとうございました。

した。これからも人権を伝えるこの活動頑張ってください。

## ◆ 高校2年男子

小森さんの話は心から思っている事を話されていたので、自分の心に直接入り込むことができました。目をとじながら聴きました。

## ◆ 高校2年女子

小森さんのお話を聞き、とてもすごいと思いました。なぜなら娘さんがいじめによって亡くなったのに「加害者だって辛い」小森さんは加害者が憎くて仕方無いはずなのに、そんな言葉が出てきたことがです。私なら、もしかしたら加害者を殺してしまうかもしれせん。ですが、香澄さんが残してくれた優しい心や自由のつばさという言葉はヒントに、私も人の痛みが分かる人になろうと思います。小森さん、香澄さん、私達に人権について考えさせてくれてありがとうございます。そして、生まれてきてくれてありがとうございます。

## ◆ 高校3年男子

誰にも負けない、誰にも恥じない人生を生きしてみせます。ありがとうございました。

## ◆ 高校3年男子

改めていじめの重大さについて知りました。自分はこの講演会を聞いて本当に良かったと思いました。そして、全国民の小、中、高生の人に聞かせてやりたいと心から思いました。本当にありがとうございました。

## ◆ 高校3年女子

私は自信がありません。それで、自分で自分をいじめてしまいます。手首や腕を切ったり、髪を抜いたり、薬を過剰摂取したり……。

自分がきらいで、他の人より劣ってみえてしまいます。でも、今日の講演を聞いて、一人一人ちがうことを強く感じる事ができました。なんだか少しだけ、前向きになれるような気がします。ほんとうにありがとうございました。

## ◆ 高校3年男子

感動した。生きる事が大切という事を改めて感じた。だから、俺はこの先強く真っすぐ生きていく！

## ◇ 橋がかかる ◇ ひととひととの出会い、そこにかかる橋

ここは毎回ジェントルハートプロジェクトに関わる方々の思いなどを自由にお書き頂くコーナーです。今回はCAPの高柳葉子さんをお願いいたしました。

「似ていて、やっぱり似ている？」

NPO法人 青い空 代表理事 高柳 葉子

「橋がかかる」のタイトルを見て、「おや、どこかで知っているような・・・」。そうだ！CAP(キャップ)では「橋渡し」という言葉を使っていると。「人と人との出会い、そこにかかる橋」とサブタイトルがついていますが、私たちの活動と通じるものがあります。そこでジェントルハートとCAPとの橋がかかったところからお話しします。

私たちのグループが所属しているNPO法人CAPセンター・JAPANがジェントルハートプロジェクトに講演をお願いしたという経緯があります。2009年、その時はアメリカのICAP(International Center for Assault Prevention/国際暴力防止センター)が開発した、いじめ防止プログラム「No More Bullies, No More Victims」の報告とのコラボレーションでした。青い空でも内部研修としてお呼びしました。

ところで、「キャップって、ペットボトルのキャップ？帽子のこと？」と言われることがあります。帽子ではなくCAP(Child Assault Prevention)「子どもへの暴力防止」のことです。子どもがあらゆる暴力から、大切な自分の心とからだを守るために人権を通して学ぶ暴力防止プログラムです。CAP子どもワークショップ(参加体験型)では、誰でも生まれながらに「安心」「自信」「自由」の基本的権利(人権)があり、それを奪う暴力にあったら何ができるか劇も交え、話し合いながら進めていきます。子どもは力がありますよ。自分を守る力も、仲間と助け合う力も、おとなに相談する力も。ワークショップを通していつも感じることです。

おとな(保護者・地域の方など)と教職員の方にもそれぞれワークショップがあります。子どもワークショップをする場合は子どもの周りのおとなも暴力防止について何ができるか、暴力にあった子どもにどのような支援ができるか等を知っておくことが大事なので、子どもワークショップの前に、必ずおとなと教職員へのワークショップを行います。おとなや教職員へのワークショップは単独でもお受けしています。どうして子どもだけのワークショップはお受けしないかという、活動目的にあります。私たちの活動は「子どもへの暴力のない社会」を目指しています。

「社会」ということですから、そこには子どももおとなも存在をします。暴力をなくすためには子どもとおとなの両方の力が必要です。おとなは、学校に家庭に地域にもいます。そのおとながCAPを知り、連携が取れたらどうでしょうか？一人の力より二人と、暴力防止の力がどんどん高まっていくと思います。CAPを通して学校・家庭・地域に橋がかかるともいえます。CAPで使っている「橋渡し」は、こういうことです。

子どもワークショップの後にトークタイムと言う、CAPの復習と練習のための時間を取っています。3人のCAPスタッフに、話したい子どもが1人ずつ話をする時間です。ここで先書いた子ども・おとな・教職員の3つセットでワークショップを実施することが、「橋渡し」のために必要かつ

重要なポイントになります。

子どもの中には、親からの虐待かなと思われる話をする子どももいます。子どもによっては初めて私たちに話したということもあります。私たちはカウンセラーのように継続して話を聴くことはありません。そこで、私たちCAPの役目は子どもの問題解決力に働きかけ、子どもの理解を得て、子どもにとって必要な援助のできる人に繋いでいくことです。この繋いでいくことを「橋渡し」と言います。そこまで、役目です。その後、必要とあれば学校から児童相談所等に子どもの橋渡しをお願いして帰ります。いじめのことも子どもの理解を得て、学校に橋渡しをします。「橋渡し」ですが、時には子どもを説得してすることもあります。子どもが話したその瞬間に、おとなとの間に「橋がかかる」一歩目を踏み出すのだと思うと、この一歩がとっても大切な一歩に感じられます。

橋がかかるために何が必要でしょうか？私が学んで気づいたことをお伝えします。おとなが「子どもの視点」に立って話を聴くことです。例えば実際に3歳の子どもの背の高さになって周りを見たら、おとなとは明らかに違います。子どもの目の高さになったからこそ、今まで見えなかったものが見えるのではないのでしょうか。勿論、今私は実際の場面を想定しましたが、日々のことを「子どもの視点」に立ってみると子どもがどうしてそう考えるか、どのように悩んでいるかなど違ったように見えてくると思います。子どもの視点を持っているおとなが子どもの周りに増えたら、暴力にあった子どもの声をよりキャッチでき、相談に来た時の聴き方が違ってくるのではないのでしょうか。その一歩は子ども自身が元々持っている内なる力を活性化していきます。私たちがどう聴いたらいいかを知らないでいたら、橋がかからないかもしれません。自分を通して分かったことは、おとなも学ばないと気づけないことが沢山あるということでした。

「橋がかかる」。今回書いてみて、とても奥深い言葉で色々な読み解けると思いました。人生で橋がかかることは数えきれないほどあるでしょう。生まれてきたとき、この世界との間に始めて橋がかかったともいえます。また、今はネットによって、世界中に橋がかかり、人と人がつながるスピードが速くってビックリします。

人と人との出会いに、豊かな「橋がかかる」にはどうしたらいいのかと考えました。小森さんの伝えている「やさしい心が一番大切だよ」は、「一人一人が尊重される社会、人権が当たり前にある社会」につながる言葉かなと思っています。「やさしい心が一番大切だよ」でかかった橋はどんなだろうか・・・。想像をしてみました。地球上の人々が全員渡ってもびくともしない橋、これから生まれくる子どもたちがどれほどの人数が渡っても「存在し続ける橋」のイメージが私には浮かびました。

\*CAPのことを詳しくお知りになりたい方は

「青い空」のホームページ <http://www.npo-aoisora.net>  
またはCAPセンター・JAPANのホームページ  
<http://www.cap-j.net> をご覧ください。